

令和5年度 事業計画書

社会福祉法人 まほろば福祉会

目 次

○ 法 人 本 部	1
○ ワークステーションやじろべえ	4
○ ほっとすてーしょん 翼	8
○ さくら さくら	11
○ 天領の杜・ひらり	15
○ 相談サポートまほろば	20
○ 地 域 支 援 局	22

令和5年度 法人本部 事業計画書（案）

I. 基本方針

【5つのミッション・ステートメント】

- (1) 「まほろばの理念」を軸に社会に貢献する
- (2) 未来の豊かな成長へ向けて挑戦を続ける
- (3) 「利用者ありき」を貫き、常に利用者の揺るぎない信頼を獲得し、その信頼を超える利用者の笑顔を見ることに喜びを感じる法人であり続ける
- (4) 「まほろばは一つ」の意識を持って連携し、まほろばグループの総合力を発揮する
- (5) お互いを認め合う精神を尊重する

【運営の基本方針】

- (1) 「誠実な対応」を基本に「利用者ありき」をつらぬいていくこと
- (2) 「まほろばはひとつ」の合言葉のもと法人の組織力を高め、ゆとりをもって諸課題に対処していくこと
- (3) 収益の確保と効果的な支出に努め、財務体質の強化を図ること
- (4) 将来の福祉の動向を見すえた先駆的な事業に取り組むこと

【まほろば福社会の目指す職員像】

- 一 五と五の関係の大切さを保つ
- 二 人としての価値観の見極め
 - ア 目標を高く掲げる
 - イ 情熱をもつ
 - ウ 責任をもって誠意を尽くす
 - エ 人を信じ、自分を信じる
 - オ 許すことの大切さ

II. 本年度の取り組み

- 1 ほっとすてーしょん翼建替え工事
- 2 法人独自の福祉サービスの創出
- 3 人事・労務管理システム導入の検討
- 4 人材確保とキャリアパス制度の導入
- 5 放課後等デイサービスの再検討

Ⅲ. 基本計画

- 1 成果目標
- ・法人理念（創設の想い）の実現
 - ・CS、ESの向上
 - ・財務基盤の安定

【数値目標】

項目名	目標値
サービス活動増減差額率	10%
当期活動収支差額	110,000,000円

2 具体的展開

(1) ほっとすてーしょん翼建替え工事

○事業スケジュール

- ・令和5年9月末日 第一期工事完了
- ・令和5年10月～11月 入所利用者移転・既存建物解体工事
- ・令和5年12月 第二期工事着工
- ・令和6年3月末日 第二期工事完了

(2) 法人独自の福祉サービスの創出

- ・教育、医療、福祉における多様なニーズに対応するための体制整備
- ・地域における福祉ニーズの顕在化を図るための情報収集

(3) 人事・労務管理システム導入の検討

- ・業務の効率性向上による職員の時間の創出
- ・業務標準化の実現による属人化の防止
- ・ペーパーレス化による節約

(4) 人材確保とキャリアパス制度の導入

- ・採用計画に基づき新卒者の雇用
- ・職位別職能基準に基づいた人材育成
- ・階層別及び専門職研修の実施
- ・各種マニュアルの整備

(5) 放課後等デイサービスの再検討

- ・児童、保護者、教育関係者への聞き取り調査の実施
- ・都市計画法規制をクリアするための情報収集
- ・跡江地区以外での事業実施の検討

IV. 非常災害対策

- ・非常災害時の災害対策室の設置（行政機関への連絡、報告）
- ・情報の収集と事業所間の連絡、調整及び協力体制の確保

V. 職員の資質向上

- ・別紙研修計画

VI. 職員処遇の向上

- ・福利厚生制度の充実
- ・処遇改善一時金及び特定処遇改善手当の継続
- ・介護職員ベースアップ加算による処遇改善の継続
- ・永年勤続表彰（7名）

VII. 年間行事計画

（1）理事会

- 令和5年5月30日（火） 監事監査
- 令和5年6月9日（金） 理事会（事業報告、決算ほか）
- 令和5年6月23日（金） 理事会（理事長・業務執行理事選任）
- 令和5年10月10日（火） 理事会（翼内覧会）
- 令和6年3月8日（金） 理事会（事業計画、予算ほか）

（2）評議員会

- 令和5年6月23日（金） 評議員会（事業報告、決算、役員選任ほか）
- 令和5年10月13日（金） 評議員会（翼内覧会）
- 令和6年3月22日（金） 評議員会（事業計画、予算ほか）

VIII. 予算書（別紙）

令和5年度 やじろべえ 事業計画書（案）

I. 基本方針

- 障がいの有無にかかわらず、誰もが助け合うバランスの取れた社会づくりを目指す。
- 夢実現（一般就労及び経済的自立）のために“働く”、“暮らす”の両面から全力でサポートする。
- 笑顔と希望に満ち溢れる『輝くやじろべえ』となれるよう、利用者・職員が一体となり取り組む。

II. 本年度の取り組み

- 利用者には選ばれる施設づくりに、全職員が本気のやる気を持って真剣に取り組む、既存利用者の利用率向上と新規利用者の確保に努める。
- かけがえのない人格を最大限尊重することを目的として、自己決定権を尊重し、意思や意向に即した支援を行う。
- 新たな作業への取り組みや安心・安全の観点から、利用者・職員が働きやすくなるよう作業環境の改善を図り、安全かつ快適な空間を確保する。
- 事業内容や就労科目を掲載したパンフレットを作成し、特別支援学校や相談支援事業所に配布するなど積極的なPR活動をする。
- Yumeハウスやじろべえ3号館設置への取り組みを行い、事業の安定化を図る。

III. 各事業の基本計画

1. 全事業

(1) 求められる職員像

- まほろば福祉会の理念及びミッションステートメントを理解し、行動できる職員
- まほろば福祉会の事業発展に取り組むことができる職員
- 一つの事にとらわれず、柔軟で前向きな発想が持てる職員
- 問題解決に向けて自らが率先して行動できる職員
- 責任感と協調性のある職員

(2) 利用者・職員満足度の向上

- 利用者本位のサービス内容となるよう個別支援計画書の充実を図る。
- 作業科目の充実や新規開拓に力を注ぎ、目標工賃を達成させる。
- 職員がやりがいを持って仕事に取り組める環境（風土）づくりに努める。

(3) リスク管理

- 「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針(R4.4.1 制定)」の周知徹底を図る。
- リスクを予見・回避し、事業を安定・継続させていくためにBCP（事業継続計画）の策定を早急に行う。
- インシデント報告書やKYT（危険予知訓練）などを活用して、潜在的なリスクの収集を行う。また、収集したリスクを分析し、リスクの低減や解消につなげる。

(4) 権利擁護

- 「虐待防止のための指針(R4. 4. 1 制定)」及び「身体拘束等の適正化のための指針(R4. 4. 1 制定)」について周知徹底を図るとともに研修会を随時開催する。
- 「虐待は絶対に起こさない」という意識を持った行動を常に心掛け、定期的に「施設・地域における障害者虐待防止チェックリスト（職員セルフチェックリスト）」などの防止ツールを活用した自己確認を行う。
- 判断能力が不十分な方へ、成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用を進める。

(5) 地域貢献活動

- やじろべえ祭りの開催【未定 例年…7月第4金曜日】
- 地域清掃活動の実施【6月、11月の第1金曜日】
- 「こども110番・おたすけハウス」への登録
- 大塚地区社会福祉協議会の防災備品の保管

(6) 健康管理

- ① 嘱託医による往診
 - 毎月第1水曜日（13:00～15:00）実施 【月見が丘クリニック】
- ② 定期健康診断
 - 利用者・職員 年1回実施 【宮崎県健康づくり協会】
- ③ 給食サービス
 - 利用者の嗜好を把握し、栄養バランス、季節感を大切にしたメニューを考える。
 - 利用者の咀嚼・嚥下状況等を考慮した食事を提供する。
 - リクエストメニューの提供や行事食の充実を図る。
- ④ メンタルヘルスケア
 - 「ハラスメント防止のための指針(R4. 4. 1 制定)」の周知徹底を図る。
 - ストレスマネジメント研修やストレスチェックの記入などにより、職員一人ひとりのメンタルヘルスに対する共通意識を高める。

2. ワークステーションやじろべえ（就労継続支援B型）

(1) 高工賃実現への取組み【平均工賃月額目標…23,000円】

- ① 一般印刷及び特殊事業【売上目標 2,740万円】
 - 「障害者の『働く場』に対する発注促進税制」や「優先調達推進法」を活用した営業を実施する。
 - 前年度実績を基に営業活動するなど、再受注に向けた取組みを行う。
 - 既存顧客の満足度を意識した仕事を行うことで、追加発注などリピート率の向上を目指す。
 - 制作・編集・印刷・営業担当者（利用者）の人材発掘及び育成に努める。
 - 定期的に勉強会を開催し、個々の技術向上と職種間の連携強化を目指す。
 - 企業・学校関係・自治体等とのコラボ商品の検討を行い、商品化につなげる。
- ② 請負事業【売上目標 500万円】
 - 衛生管理、品質管理の徹底に努め、委託業者との信頼関係を構築する。
 - 利用者の個々の状況に応じた自助具の開発を行い生産性の向上を図る。
 - 請負事業の受注拡大への取組みを行う。

- 季節性商品の物品販売を行い、工賃原資の確保に努める。
- ③ 新たな事業への取り組み
 - 収益率の高い、新たな請負作業の情報収集に努める。
 - 農福連携による作業種目の拡大を図る。
 - 重度障がいがある方の“働きたい”という思いを大切にし、それを実現させることができるよう作業確保に取り組む。

(2) 一般就労への支援

- 関係機関（ハローワーク、宮崎障害者職業センター、みやざき障がい者就業・生活支援センターなど）との連携保持に努める。
- 必要に応じてトライアル雇用を実施する。
- 就職後の職場定着に向け、定期的なフォローアップを行う。

3. ヘルパーステーションやじろべえ(居宅介護、重度訪問介護、外出介護)

(1) 重点的取り組み

- 居宅介護計画を基に、職員・ヘルパーが共通認識を持ち、きめ細やかなサービスが提供できるよう努める。
- 3号館設置準備を含めたヘルパーの確保、さらには定着及び育成に努める。
- 特別支援学校、相談支援事業所との連携を強化し、新規利用者のニーズ等の情報収集に努める。

(2) 具体的な展開

- 緊急時における迅速な人員配置体制を構築する。
- 毎月ヘルパー会議・定期研修を実施し、サービスの標準化を図る。
- 居宅介護サービスの支給量見直し・未習得者のバックアップをする。
- 介護保険へのスムーズな移行準備支援を行う。

4. Yumeハウスやじろべえ

- 家庭的な環境を大切にし、入居者が安心して生活できる支援体制をヘルパーステーションやじろべえと共同して整える。
- 夜間における緊急時の対応のため、(株)九州ガードシステムやバックアップ施設であるワークステーションやじろべえとの連携を強化する。
- 「親亡き後」問題を含め、やじろべえに通所しながら安心して生活できる環境づくりとして3号館設置に向けた準備を行う。

【数値目標】

		就労継続支援B型事業	居宅介護事業
利 用 者 定 員		40 人	-
登 録 者 数		48 人	10 人
一 日 平 均 利 用 者 数		40 人	8.0 人
利 用 者 延 べ 人 数	年 間	10,680 人	2,920 人
	月 間	890 人	243 人
サ ー ビ ス 活 動 費 収 益	年 間	78,000,000 円	51,600,000 円
	月 間	6,500,000 円	4,300,000 円

就 労 支 援 収 益	年 間	32,400,000 円	—
	月 間	2,700,000 円	—
工 賃 総 支 給 額		12,000,000 円	—
平 均 工 賃 月 額		23,000 円	—

IV. 非常災害対策

- 地域住民（自治会）や地元消防団等の協力により、火災・地震その他の災害時に施設利用者を安全かつ敏速に避難誘導するように体制強化を行なう。
- 日頃から防火設備の維持・管理に努め、いざという時に適切な行動が取れるよう防災についての教育および訓練を実施する。
- 消防計画書、水害・土砂災害避難マニュアル等の周知徹底を図る。
- 「減災」という考え方にに基づき、対策の充実を図る。
- 災害時、感染症発生時における備蓄品の点検・補充を常に行う。

V. 職員の資質向上

- 人としての思いやりや心配りのできる人材を育てる。
- 経験年数や職種、職位など一人ひとりの状況に応じた施設内研修や施設外研修を積極的に取り入れ、職員の自己研鑽をサポートする。
- スキルアップ、資格取得等のために職員自らが計画する研修に対して、勤務の配慮を行うなど参加しやすい体制を整える。
- 各委員会において、職員会議などを活用しての事業所内研修を随時計画する。
- 事業所外研修については別途計画する。

VI. 年間行事計画（防災教育・訓練計画含む）

月	内 容	月	内 容
4 月	花見 防災計画の周知徹底 職員各自の任務及び責任の周知徹底	10 月	日帰り旅行(未定) 不審者対応の教育 芋煮会(秋)
5 月	タコ足配線のチェック、トラッキング現象 防止のためのプラグチェックと清掃	11 月	地域清掃活動(5日) 感染症対策の確認 インフルエンザワクチン接種
6 月	地域清掃活動(4日) 雨期対策(裏山の地すべり等の点検強化)	12 月	利用者・職員健康診断 クリスマス会(23日) 外周の可燃物有無チェック
7 月	やじろべえ祭り(未定) 心肺蘇生法(AED)の訓練	1 月	初詣：一ツ葉稲荷神社(4日) 火災予防上の遵守事項の教育
8 月	地震対策に関する基本的事項の教育	2 月	芋煮会(冬) 大塚地区防災訓練
9 月	総合防災訓練 夜間時想定総合防災訓練(Yume)	3 月	総合防災訓練 防犯対策に関する基本的事項の教育

VII. 予算書（別紙）

令和5年度 障害者支援施設 翼 事業計画（案）

I. 基本方針

障害のある人が共に社会の一員として、可能な限り充実したふつうの生活を送ることができるように、身体・精神の両面から一視同仁の援助を行っていく

II. 本年度の取り組み

1. 収支管理を行い、各事業所と連携を図りながら事業運営を行う
2. ほっとすてーしょん翼 新築建替工事と安全・円滑な事業移転の実施
3. 法人理念及び翼の基本方針、志『支援を必要とする人のそばにいて、その心に寄り添うこと』を理解し意識して行動する
4. 権利擁護に配慮した支援を行う
5. CS（利用者満足度）・ES（職員満足度）の向上を図るために、利用者の声を大切にしながら人としての優しさや思いやりが感じられる支援を目指す。また、職員がやりがいを持ち、働きやすい職場づくりに努める
6. リスクマネジメントの徹底を図ることで、誰もが安心・安全に生活できる環境・体制づくりをする

III. 各事業の基本計画

1. 入所

(1) 数値目標

		生活介護事業	施設入所支援事業
利用者定員		32名	
登録者数		-	
一日平均利用者数		31.3名	
利用者延べ人数	年間	8,280名	11,454名
	月間	690名	954名
サービス活動費収益	年間	192,500,000円	
	月間	16,041,700円	

(2) 具体的展開

① 安定した事業運営

- ・ 嘱託医及び協力医療機関との連携強化を図り、利用者の健康管理に努める
- ・ 誤嚥予防のため、口腔ケアの徹底及び効果の検証
- ・ 物品購入等のチェック機能・機器のメンテナンス・在庫管理の徹底
- ・ 新規入所待機者の確保（目標3名）

② ほっとすてーしょん翼 新築建替工事及び事業移転の実施

- ・ サービスを継続的に提供しながら安全・円滑にできるよう計画的に実施
- ・ 利用者・ご家族への説明会の開催

・設備及び備品の選定

③権利擁護に配慮した支援

- ・「虐待防止のための指針」「身体拘束等の適正化のための指針」の職員への周知徹底
- ・施設見学や研修生・実習生の積極的な受入を行う
- ・接遇・権利擁護に関する研修の実施
- ・利用者のエンパワメントに着目した個別支援計画書の作成・管理

④CS（利用者満足度）・ES（職員満足度）の向上

ア CSの向上

- ・個々の利用者とのふれあいを通し、利用者の思い・声を聞く活動（スマイルパトロール）の実施
- ・利用者のニーズに沿った魅力ある施設行事及び日中活動の活性化
- ・理学療法士や言語聴覚士による専門性を活かしたりハビリテーションの実施
- ・嚥下困難食の利用者へ美味しく食べやすく、目からも楽しめる食事の提供
- ・食のイベント（バイキング、プロによる実演、旬を味わう企画、セレクトメニュー）の実施

イ ESの向上

- ・衛生委員会を中心とした笑顔で働きやすい職場づくりへの取り組み
- ・業務の効率化を図るための福祉機器やICTの導入・活用・定着を図る
- ・職員のメンタルヘルスのための研修の実施
- ・職種間、地域支援局との連携を図る

⑤職員の資質向上

- ・基本介護技術の向上を図るための研修の実施
- ・施設内研修・施設外研修への積極的な参加及び復命研修による情報共有

⑥リスクマネジメントの徹底

- ・「感染対策指針」「感染症対策マニュアル」の職員への周知徹底
- ・委員会を中心としたBCP（事業継続計画）の管理、研修・訓練の実施
- ・インシデント及びヒヤリハット報告の検証・職員への周知徹底

2. 短期入所

(1) 数値目標

		短期入所事業
利用者定員		3名
登録者数		19名
一日平均利用者数		0.6名
利用者延べ人数	年間	216名
	月間	18名
サービス活動費収益	年間	1,200,000円
	月間	100,000円

(2) 具体的展開

①新規利用者の確保(目標5名)

- ②登録利用者への定期利用の働きかけを行う
- ③利用者・ご家族との信頼関係の構築・連携を図る
- ④相談支援事業所等との連携を図る

IV. 非常災害対策

- ・防災・防犯訓練の実施
- ・備蓄品（非常食、飲料水、介護用品等）の管理
- ・簡易式発電機の動作確認・使用方法の周知
- ・安否 Life メールによる職員間の情報共有
- ・事業移転後の防災・防犯設備の設置場所の確認・使用方法の周知

V. 職員の資質向上

○年間研修計画 【別途計画】

VI. 職員処遇の向上

- ①職員のメンタルヘルス
 - ・ストレスチェックの実施（10月）及び過重労働の防止に努め、心身の健康に配慮する
- ②労働安全衛生規則第44条及び第45条、第66条に基づき、医師による健康診断の実施
 - ※ 実施機関 医療法人 善仁会 宮崎善仁会病院（総合検診センター）
- ③スポーツ・文化活動への支援
- ④資格取得の支援・奨励
- ⑤職員親睦会の開催

VII. 年間行事計画

月	内 容	月	内 容
4月	・ フラワーフェスタ ・ 焼き肉会 ・ 総合防災訓練（夜間）	10月	・ コスモスドライブ ・ ミニミニ運動会
5月	・ ピクニック ・ 安全運転研修	11月	・ お寿司実演 ・ BCP に沿った訓練
6月	・ 風船バレー大会 ・ 救命救急法研修 ・ 防犯研修	12月	・ クリスマス会 ・ 防災訓練（地震）
7月	・ ラーメン実演	1月	・ 初詣ドライブ
8月	・ 入所事業移転	2月	・ おやつバイキング ・ ぎょうざパーティー
9月	・ 総合防災訓練（夜間）	3月	・ お花見会

VIII. 予算書 【別添】

令和5年度 さくら館 事業計画（案）

I 基本方針

生活介護事業の日中支援および居宅介護事業の居住支援、両事業で情報の共有化・支援の連携を図ることより、在宅支援の拠点となる。また、シェアハウス支援の定着により、「その人らしい生活の充実」を目指し、『在宅生活の継続化』を図り、利用者および職員の「自己実現」をめざす

II 本年度の事業安定化への取り組み

- 1 各事業の収支管理を行い、事業運営の安定化を図る
- 2 加算関係の書類の管理と記録の充実。また、各要件の遂行を図る
- 3 3名以上の若年層（新卒）の生活介護利用者の受入（経営の視点）
- 4 同一法人内での生活介護事業所間の連携強化（経営の視点）
- 5 3つのシェアハウスを拠点とした、交代制（早出・遅出・夜勤）による派遣体制の整備と兼務派遣の遂行
- 6 入居率100%（12名）を維持する（経営の視点）
- 7 シェアハウス3棟に、防犯を含めた見守りシステムの導入
- 8 生活介護および居宅介護等事業の知識・技術に加え、福祉職としての自覚を持った職員の育成を図り、利用者にとってより身近な存在となる。（求められる職員像）
- 9 虐待防止及び身体拘束等適正化の徹底を図る
- 10 日本財団補助施設の修繕・改造等に関する助成事業への募集参加

III 各事業の具体的取り組み

1 生活介護事業

（1）重点目標及び具体的展開

- ① リハビリの需要に対応し、最大のニーズでもあるリハビリテーションの更なる充実を目指す。

《具体的な展開》

- ・全職員による、リハビリのプログラムの実施
- ・リハビリ機器の充実を図る
- ・言語聴覚士によることばによるコミュニケーションや嚥下（えんげ）に困難を抱える人を対象に、問題の程度、発生のメカニズムを評価しその結果に基づいて訓練、支援等を行う

- ② サービス等利用計画書を元に（密な情報交換、共有）個別支援計画書の作成を実施することで「真のニーズ」を掴み個別支援の充実を目指す。

《具体的な展開》

- ・四季のイベント（花見・納涼祭・運動会・忘年会）の実施

- ・送迎委員会を設置し、車両点検・事故報告・送迎シフト・送迎会議の実施
 - ・ランチタイムの充実（外部飲食店との出前ランチ企画の実施、バイキング、折詰弁当、季節食イベント、軽食コーナー）
 - ・5つの委員会（サービス向上・虐待防止・医療連携・給食・送迎）
 - ・個別に対応した静かな空間を確保
- ③ コロナ対策、健康管理・指導等
- 《具体的な展開》
- ・利用者、職員の個人の動静、接触の記録の充実を図る
 - ・嘱託医の内科医の登用
 - ・言語聴覚士の登用（嘱託での週1回程度）
 - ・嘱託医と連携し、コロナワクチン、インフルエンザ予防接種等の計画的な実施。健康相談の充実を図る
- ④ 祝日営業により、週間計画の安定的な実施
- 《具体的な展開》
- ・祝日営業の実施（年間13日営業、300名受入）
- ⑤ 特別支援学校卒業生の新規利用者の獲得
- 《具体的な展開》
- ・新卒者3名以上
 - ・進路セミナーへの参加
 - ・実習や見学の積極的な受入
- ⑥ 館内活動の充実及び安全対策
- 《具体的な展開》
- ・カフェコーナー（SNS、ネットゲーム・手芸・音楽）の拡充
 - ・アニマルセラピーを目指し、どうぶつの森（アヒル、カメ等）を敷地内に飼育スペースの確保
 - ・さくら農園の拡充（給食、喫茶のスープ作り用の材料）
 - ・法人内コミュニティカフェとしての開放（テイクアウト・軽食）
 - ・浴室を改造し、特殊浴槽の導入等
 - ・脱衣室、トイレの床の改良（転倒時の衝撃吸収に優れた床下材を使用することでより安全性の高いフロア作り）
 - ・トイレ、浴室の自動ドアの整備
 - ・アロマセラピー等の実施
- ⑦ 虐待防止及び身体拘束等適正化の徹底を図る
- 虐待防止及び身体拘束等適正化のための指針をもとに、年1回以上、虐待防止委員会と身体拘束検討委員会を併せて開催。但し、必要時には随時開催。

2 居宅介護・外出介護・訪問介護事業

(1) 重点目標及び具体的展開（シェアハウス派遣が中心となってきたことによる）

① 「どこで誰と生活するかについての選択の機会の確保」

《具体的な展開》

- ・自ら意思を決定することに困難を抱える利用者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、本人の意思の確認や、選好（せんこう）を推定し、在宅生活を支援する。
- ・意思決定支援責任者の選任とアセスメント意思決定支援会議の開催
- ・関係者からの情報収集・本人・家族・成年後見人等・意思決定支援責任者・事業者・関係者等による情報交換や本人の意思の推定、最善の利益の判断、自己理解、心理的状況等の把握・本人の生活史、人的・物理的環境等のアセスメント
- ・本人の最善の利益の生活のために、ヘルパー派遣業務の中で生かし、個々のヘルパーと関係者、専門職等が共通認識をもち、目標に沿ったサービス提供をし、利用者が安心して生活できるよう、業務遂行する。
- ・受給者証更新時に計画書の見直しも含めたモニタリング及びヒアリング訪問を実施
- ・サービス提供責任者をヘルパーとして単独派遣を行い、実践を通し支援内容を把握しサービスの標準化を図る
- ・登録特定行為事業者の登録及び研修の実施
- ・在宅療養支援診療所及び訪問看護ステーションとの連携を強化し、居宅療養の管理指導の徹底を図る

② 経済（光熱費、食費、住居）・精神的（孤独感）・ヘルパー（支給量）のシェアにより、シェアハウス「くろーぱー」・「ひまわり」・「あさがお」支援の充実

《具体的な展開》

- ・くろーぱー・ひまわり・あさがおの利用者ミーティング、家族会の実施
- ・シェアハウス支援者会議
- ・かかりつけ医、訪問看護ステーションや調剤薬局と連携し、在宅での服薬管理や健康管理の徹底を図る
- ・兼務派遣と専任派遣の交代制の勤務
- ・防犯や事故等に対する、屋内外の監視カメラや見守りシステムの導入
- ・兼務派遣での有効的な人材の活用（看護師による他事業所との連携強化、理学療法士による生活環境整備支援等）

【数値目標】

		生活介護事業	居宅介護事業
利 用 者 定 員		20人	-
登 録 者 数		40人	14人
一 日 平 均 利 用 者 数		23人	12.0人
利 用 者 延 べ 人 数	年 間	6,000人(256日営業)	4,920人
	月 間	500人(平均23名)	410人
サ ー ビ ス 活 動 費 収 益	年 間	106,600,000円	136,200,000円
	月 間	8,883,333円	11,350,000円

3 事業所の年間行事予定

月	内 容	月	内 容
4月	防災ビデオ講習会 新緑バーベキュー大会	10月	さくら大運動会 火災訓練
5月	防災講話(防火管理者：横山) こいのぼり運動会	11月	シェアハウス防災訓練 心肺蘇生法講習会 日帰り旅行
6月	器楽クラブ発表会 シェアハウス避難訓練 人命救助講座(防災士)	12月	芋煮会 さくら館忘年会 防災講座
7月	七夕会(ソーメン流し) 防災食体験 台風対策講習会	1月	初詣 消防機器操作訓練
8月	さくら喫茶イベント 避難訓練(図上訓練)	2月	節分 炊き出しイベント 地震講座
9月	総合防災訓練(消防署指導講座) 花火大会(跡江地区)	3月	お花見会 総合防災訓練

IV 予算書
別紙

令和5年度 天領の杜 事業計画（案）

I 基本方針

- ① 安心・安全の確保を第一に、利用者個々のニーズに応じたサービスの提供に努める
- ② 相手の立場に立って考える支援を心がける
- ③ 利用者が輝ける「環境づくり」～好きなこと、やりたいことを実現できる場所へ～

II 本年度の取り組み

- ① 水光熱費、食材費も高騰している中、節水、節電に努め、食材費についても発注業者の見直しやメニューの工夫を行う。
- ② 日中の場と生活の場が分かれたことにより、待機職員の配置を行い、入居者の方が不安になることのないよう努める
- ③ 有料老人ホームに入居されている方やご家族より「終の棲家」にとの意向に対し「安心・安全・安楽」と感じられる環境を整える
- ④ 虐待防止、人権侵害に関わる自己点検、自己チェックを実施し利用者支援の振り返りを行うとともに身体拘束等の適正化を図る

III 各施設・事業の基本計画

◎ 福祉ホーム事業（天領の杜・喜楽家）

1. 重点目標

- ・空き状況をつくらない
- ・感染対策を徹底し、蔓延防止に努める

2. 具体的な展開

- ・長期的な入院を防ぐため、健康管理に留意する
- ・訪問看護との連携を図る
- ・入居者一人ひとりの心身状態を把握し状態の変化を見逃さないようにする
- ・定期的な消毒、清掃にて居室内外の衛生管理に努める
- ・災害時に備えた計画と訓練の強化

◎ 有料老人ホーム（みんなの家ともしび）

1. 重点目標

- ・空き状況をつくらないよう、ケアマネジャー等との連携を図る
- ・健康管理に留意し、入居者の生活の維持に努める

2. 具体的な展開

- ・ 明るく家庭的な雰囲気を作り、地域や家族との結びつきを重視し適切な生活サポートに努める
- ・ 生活リハビリを重視し、入居者の生活活動を少しでも広げ機能維持及び改善に努める
- ・ 看取り指針を作成し、かかりつけ医、訪問看護、ご家族等との連携を図り、寄り添った支援に努める

IV 非常災害対策

- ・ ひらりを避難場所とし、台風・大雨等の非常災害に備え、備蓄品等の整備を行う
- ・ 応急処置講座や避難・救出等の訓練の計画を策定し定期的を実施する
- ・ BCP(事業継続計画)に沿った訓練を実施する
- ・ 感染予防に関する外部研修および内部研修を行うとともにマニュアルに沿って感染対策に努める

V 職員の資質向上

- ・ 基本的知識の習得（利用者の障害・身体介護に関する知識・技術）と業務マニュアルの整備を行い、業務の標準化の構築に努める
- ・ 社協や介護労働安定センター開催の研修に参加および施設内、法人内での研修に参加し専門知識の習得に努める

VI 職員処遇の向上

- ・ 定期健康診断にて検査項目を増やし、病気の予防と早期発見に繋げる

VII 年間行事

- ・ ひらりと合同で実施

VIII 予算書

別紙

令和5年度 ひらり事業計画（案）

I 基本方針

- ① 安心・安全の確保を第一に、利用者個々のニーズに応じたサービスの提供に努める
- ② 相手の立場に立って考える支援を心がける
- ③ 利用者が輝ける「環境づくり」～好きなこと、やりたいことを実現できる場所へ～

II 本年度の取り組み

- ① 移転に伴い、新規利用者の獲得に努め、職員一丸となって新しい場所での新しいスタイルをつくり上げる
- ② カフェを利用した、地域とのつながりや、子ども、高齢者、障がい者の集いの場の提供を目指す
- ③ 職種間での連携を強化しチームワークを高めサービスの向上を目指す
- ④ 虐待防止、人権侵害に関わる自己点検、自己チェックを実施し利用者支援の振り返りを行うとともに身体拘束等の適正化を図る

III 今後の展開（カフェの使用について）

- ① 綾町社協などと協力し地域を交えたイベントや貧困世帯への救済
- ② 綾町婦人部会活動でのパン教室の使用
- ③ 小学生の夏休み期間中の昼食と学習の場の提供
- ④ 手軽に作れるパンの販売

IV 各施設・事業の基本計画

◎ 生活介護事業

1. 重点目標

- ・新規利用者の獲得を目指す
- ・リハビリに特化した日中活動の充実
- ・パン工房を利用した生産活動の実施

2. 具体的な展開

- ・リハビリ機器を使用した質の高いリハビリを行い、個別ニーズに対しての満足度を高める
- ・パン焼き機を活用しパンの受注生産を目指す
- ・自己選択を基本とした支援に取り組み生活介護利用継続に努める
- ・利用者個々に応じた個別支援計画の作成と点検・見直しの徹底
- ・相談事業所や支援学校からの新規利用者の要請を行う
- ・土曜、祝日営業を行い、営業日数の確保

- ・施設内の清掃、消毒、換気の徹底を行い感染防止に努める
- ・感染対策に努めながらイベントや園外活動の計画の策定

◎ 居宅介護事業等

1. 重点目標

- ・ヘルパー不足を兼務職員の派遣にて補いながら、確実なヘルパー派遣を行う
- ・職場定着に向けた働きやすい職場づくりを行い、人材確保にも努める

2. 具体的な展開

- ・相談支援専門員、ケアマネジャーとの連携した居宅介護計画の作成
- ・個々のヘルパーが利用者のニーズを把握し、統一されたサービスの提供を行う
- ・施設内外で実施される研修へ参加し、介護技術や業務遂行能力の向上を図る

◎ 数値目標

		生活介護	居宅介護	重度訪問介護	訪問介護
利用者定員		20人	-	-	-
登録者数		35人	15人	1人	10人
一日平均利用者数		19.7人	12人	1人	10人
利用者延べ人数	年間	5,460人	4,320人	365人	3,650人
	月間	455人	360人	30人	300人
サービス活動費収益	年間	83,289,000円	97,248,000円	11,400,000円	24,516,000円
	月間	6,940,000円	8,104,000円	950,000円	2,043,000円

V 非常災害対策

- ・ひらりが避難場所となるため、台風・大雨等の非常災害に備え、3か所のホーム入居者の安全を優先した行動を取る
- ・BCP(事業継続計画)を職員が周知し、行動できるよう訓練の実施
- ・感染予防に関する外部研修および内部研修を行うとともにマニュアルに沿って感染対策に努める

VI 職員の資質向上

- ・各委員会において、施設内研修の計画・実施
- ・社協や介護労働安定センター開催の研修に参加し専門知識の習得に努める

VII 職員処遇の向上

- ・定期健康診断にて検査項目を増やし、病気の予防と早期発見に繋げる

Ⅷ 年間行事（防災訓練・研修含む） 天領の杜と合同にて実施

4月	・定期点検（消火設備）	10月	・運動会 ・消防団合同避難訓練
5月	・感染症研修	11月	・虐待防止研修
6月	・総合訓練	12月	・クリスマス会 ・地震災害講座
7月	・水害時避難訓練	1月	・水害講座
8月	・AED操作及び心肺蘇生法講習会	2月	・総合訓練
9月	・納涼祭 ・敬老会 ・火災時職員緊急連絡訓練	3月	・お花見

Ⅸ 予算書
別紙

令和5年度 相談サポートまほろば 事業計画（案）

I 基本方針

まほろば福祉会の理念を体現すべく、障がいのある方々が、社会の一員として地域で安心して喜びを感じながら生活ができるように、自助・共助・公助の様々なサービスを組み合わせて、希望する生活が実現できるよう支援を行う。

II 本年度の取り組み

①契約者数が前年度－66名(71.8%)になったため、3年計画で毎年24名の新規利用者を獲得し、令和3年度以上の利用者数にする。

②利用者の困りごとに寄り添い、利用者の意向を尊重し自立を支える支援を実践する。

③利用者の相談支援の満足度について、サービス等利用計画の中に相談支援状況の項目を設け聞き取りを行い、利用者の真の思いを反映することでよりよい利用計画作成に努める。

④現在行なっている定例職員ミーティングの継続。基幹センターが開催する各種研修会へ積極的に参加し資質向上に努める。また、相談員間でサービス等利用計画作成内容について意見交換や、困難事例についてグループスーパービジョンを行う。

III 事業の基本計画

① 数値目標

	令和4年度	令和5年度【目標】
計画登録者数	238名	192名（前年度比24名増）
給付費	12,552,900円	10,126,000円(192名)
サービス提供時モニタリング	216件（一人6件／月）	230件（一人6件／月）
サービス等利用計画作成件数	217件	175件
モニタリング	550件	444件

② 具体的な展開

サービス提供時モニタリング毎月6件以上を継続し、宮崎市障害者基幹相談センター（にじ相談支援事業所、相談支援事業所おおぞら）からの相談計画作成依頼を受け入る。障がい児についても積極的に受け入れ、法人の安定的な運営につなげるべく放課後デイサービス等との連携構築に努め、計24名の利用者増を達成する。

IV 非常災害対策

令和4年9月に宮崎市避難行動要支援者にかかる個別支援計画作成業務を宮崎市と委託契約をしたところであり、この業務と並行して障がい者独居世帯など支援の必要な世帯については、サービス等利用計画の中に災害時の対応について記載し、関係機関にも周知を図り協力・連絡体制を構築する。

V 職員の資質向上

毎月、基幹センターで行われる勉強会や自立支援協議会の各部会が開催する研修会に参加し、知識・技能の習得に努める。

VI 職員処遇の向上

①困難事例に対しては担当者任せにせず、他の相談員がアドバイスや支援を行い状況によっては2名で対応。また市障がい福祉課や基幹センターと連携して負担・ストレス軽減を行う。

②健康診断・ストレスチェックを実施し心身の状態把握を行う。

VII 年間行事計画

毎週水曜日9時より 相談員ミーティング

毎月最終水曜日、9時30分より相談員全員による、当月請求済み書類の確認

九州相談支援連絡協議会研修参加

施設内研修会の実施(年2回)

VIII 予算書

別紙

令和5年度 地域支援局 事業計画書（案）

I. 基本方針

障害のある人が共に社会の一員として、可能な限り充実した普通の生活を送ることができるように、身体・精神の両面から一視同仁の援助を行っていく。

II. 本年度の取り組み

- 1 利用率の向上及び新規利用者の受け入れを行い、事業運営の安定化を図る
- 2 **利用者の顔を観て支援することを常に意識して、誰もが笑顔になれる事業所づくり**に取り組む
- 3 リスクマネジメントの徹底を図り、安心・安全・快適な暮らしの支援を提供する
- 4 障害者虐待防止及び身体拘束等の適正化の更なる推進の取り組み
- 5 職員連携の強化を図り、業務の効率性及びリスクの回避につなげる
- 6 **積極的な研修計画や自主研修の立案を行うことで、職員の質の向上へつなげる**
- 7 **新施設への円滑な移転の実施**

III. 各事業の基本計画

I 生活介護・地域密着型通所介護

(1) 数値目標

		生活介護	地域密着型通所介護
利用者定員		20名	10名
登録利用者数		28名	8名
1日平均利用者数		19.8名	6.0名
年間延べ利用者数	年間	5,300名	1,500名
	月間	442名	125名
年間サービス活動収益	年間	83,000,000円	7,500,000円
	月間	6,920,000円	625,000円

(2) 具体的展開

①事業運営の安定化

- ・生活介護新規利用者との契約（目標5名）
- ・支援学校へのPR（独自のパンフレット作成）と積極的な実習受け入れ
- ・相談支援事業所への積極的なアプローチ

②誰もが笑顔になれる事業所づくり

○ 利用者満足度（CS）の向上

- ア 活動内容のマンネリ化防止
 - ・日中活動の拡充と定着
 - ・個別ニーズの再調査と支援

- イ 園外活動やイベントの充実
 - ・利用者のニーズに沿った園外活動やイベントの計画的な実施
 - ・感染症の状況に応じて定期的な小グループ外出の実施
- ウ リハビリテーションの充実
 - ・理学療法士を中心とした職種間の連携による支援の充実
 - ・日常生活動作を意識したリハビリへの取り組み
- エ 食の充実
 - ・季節ごとのイベント食やおやつバイキングの提供
- オ 広報活動の強化
 - ・定期的な機関誌の発行（4月、7月、10月、1月）
 - ・ホームページでの情報発信やパンフレット作製による事業所のPR
- 職員満足度（ES）の向上
 - ・働きやすい職場づくりの取り組み（5S 整理、整頓、清掃、清潔、躰）
 - ・スキルアップ支援（資格取得支援、受講を希望する研修への参加）
 - ・介護ロボット導入による介護負担の軽減
- ③障害者虐待防止及び身体拘束の適正化の更なる推進
 - ・職員研修の実施
 - ・委員会による防止対策の検討と職員への周知徹底
- ④職員連携の強化
 - ・部署間、職種間の協同意識を深め、連携の強化を図る
- ⑤⑥委員会活動の活性化、職員研修の立案
 - ・3つの委員会の活性化を図る
 - ・サービス向上委員会による年間研修計画に沿った自主研修の実施
- ⑦新施設への円滑な移転の実施
 - ・利用者、ご家族、行政機関等への連絡
 - ・設備及び備品リストの作成
 - ・工事期間中は、Be Fine 会議室を使用し、サービスを提供する

2 居宅介護、訪問介護、BE・FREE、Be Fine

(1) 数値目標

		居宅介護	重度訪問介護	同行援護	外出介護	訪問介護
登録利用者数		18名	4名	1名	17名	11名
1日平均利用者数		17.0名	3.7名	1名	1名	9.2名
利用者延べ人数	年間	6,200名	1,350名	300名	250名	3,380名
	月間	520名	115名	25名	21名	282名
年間サービス活動収益	年間	105,000,000円	33,000,000円	1,000,000円	2,000,000円	19,500,000円
	月間	8,750,000円	2,750,000円	85,000円	170,000円	1,630,000円

(2) 具体的展開

①事業運営の安定化

- ・BE・FREE入居者（2名）の確保
- ・訪問看護等との連携による健康管理で入院者数を減少させる

②誰もが笑顔になれる事業所づくり

○利用者満足度（CS）の向上

ア 余暇活動の充実

- ・個別ニーズの再調査と支援
- ・個別ニーズに対応したグループ外出の実施（年5回）
- ・季節イベント食の提供（クリスマス・お正月・誕生日など）
- ・共有スペースの有効活用（売店設置の検討など）

イ リハビリテーションの充実

- ・理学療法士を中心とした職種間の連携による支援の充実

○職員満足度（ES）の向上（生活介護と共通）

- ・ヘルパー親睦会の実施

③安心・安全・快適な暮らしの支援

- ・感染症対策の徹底
- ・バックアップ施設（入所）、居宅・通所事業所との連携

④障害者虐待防止及び身体拘束の適正化の更なる推進（生活介護と共通）

⑤職員連携の強化（生活介護と共通）

IV. 非常災害対策

- ・職員への事業継続計画（BCP）の周知徹底
- ・備蓄品（非常食、飲料水、介護用品）の管理
- ・簡易式発電機の動作確認と使用方法の周知
- ・安否 Life メールによる職員間の情報の共有
- ・**防災訓練年間計画（別紙計画）**

V. 職員の資質向上

- ・年間研修計画（別途計画）

VI. 職員処遇の向上

- ・ストレスチェックの実施

Ⅶ. 年間行事計画

月	内 容	月	内 容
4 月	花見、焼肉会 総合防災訓練（夜間）	10 月	買い物、親睦会、キッチンカー イベント 介護研修
5 月	買い物、グループ外出 安全運転研修	11 月	食事会 安全運転研修、記録技術研修
6 月	通所夏祭り、焼肉会、グループ 外出 虐待防止研修	12 月	クリスマス会、イルミネーショ ンドライブ 虐待防止・権利擁護研修
7 月	クルージング、焼肉会 防犯研修、介護技術・接遇研修	1 月	初詣ドライブ 調理実習
8 月	グループ外出	2 月	体温まるイベント食、買い物 介護研修
9 月	キッチンカーイベント、果物 狩り 総合防災訓練（夜間）	3 月	ひな祭り 感染予防・緊急時対応研修

※毎月、第 2、第 4 月曜日生け花

Ⅷ. 予算案（別紙）